

## 市民ホール要求水準書（案）における施設概要等について

## 1 計画地

右記、敷地図のとおり

（建設地南側に隣接する民地も含む）

## (1) 場所

小田原市本町一丁目138番6ほか

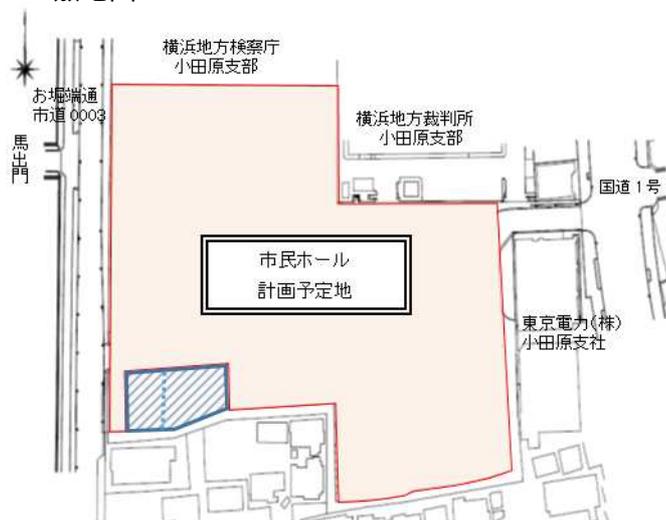
## (2) 面積

約9,720㎡

## (3) その他

建設地南側に隣接する民地は購入予定

<敷地図>



## 2 施設概要

## (1) 建築計画

- ・市道0003（お堀端通り）から20m程度の範囲には、にぎわいを創出できるスペースを配置する。
- ・ホールのフライタワー（背の高い舞台空間）は周辺地域に配慮してゾーニングするものとし、圧迫感の軽減に努める
- ・にぎわいが周辺にもあふれ出るような配置計画とする
- ・外観は、小田原城を正面に臨む歴史的環境を生かした質の高い都市景観の形成に寄与するものとする
- ・災害時の一時的な避難所として活用できる計画とする
- ・ライフサイクルコストの低減を図れる計画とする

## (2) 構造計画

- ・構造は十分な耐震性能を有した構成（鉄筋コンクリート造等）とする
- ・他の施設部分へ騒音や振動の影響を抑えた計画（エキスパンションジョイントを採用）とする

## 3 各機能の概要

## (1) 大ホール系機能

多様な演目に対応できる多目的ホールとして、芸術文化創造センターと同程度の舞台仕様を求めることで、ホールとしての質を確保する。また専用の搬入口を設ける。

- ・客席数：1,100席以上  
1階席のみを使った中ホール的な利用も想定
- ・楽屋：6室以上（大規模な公演などの場合は、他の諸室の使用も可能とする）
- ・舞台寸法：8×8間（14.56m×14.56m）以上
- ・その他：オーケストラピットを設置

( 2 ) 小ホール系機能

市民の使用をメインとし、プロによる公演まで多様な演出を可能とすることと、大ホールのリハーサルや展示系機能や創造系・支援系機能等を補完するものとする。

- ・客席数：移動型客席数200席以上、最大300席
- ・楽屋：3室以上
- ・舞台寸法：6×5間(10.92m×9.1m)以上
- ・その他：フライタワーは小規模なものとする

( 3 ) 展示系機能

平面作品だけでなく、多様な表現を持つ現代の芸術作品、立体作品の展示に対応するものとする。また、小ホールの平土間やオープンロビーなどを利用することにより、これまでの展覧会の開催を可能とする展示スペースを550㎡以上確保することとする。

- ・想定面積200㎡以上
- ・有効天井高4.0m以上

( 4 ) 創造系・支援系機能

市民が芸術文化の創造活動を行う場として、また、その日常的な活動を支援する機能を備えた諸室を計画する。

- ・小ホールのリハーサルやワークショップも行える中スタジオを1室及び小スタジオを3室配置

( 5 ) 交流系機能

市民が日常的に集い、交流する、にぎわいの場として、気軽に訪れ、利用できるスペースを計画する。

- ・オープンロビー：展示としても利用できる空間とする
- ・カフェ等：訪れた人が文化・芸術に触れることができることや、にぎわいの創出に寄与するカフェ等を設置する

( 6 ) 管理系機能、その他

市民ホールを管理運営していくために必要な機能を計画する。

- ・管理系機能：管理事務室、機械室、倉庫
- ・その他：託児など多目的に利用できる場所を確保

( 7 ) 外構施設

市道0003(お堀端通り)側のスペース(アプローチ広場)は、まちなかの回遊性を高めるため、にぎわいを感じられ、人々が集い、交流が生まれる計画とする。

駐車場は、敷地内に業務を行ううえで必要な台数を確保し、車での来場者は周辺の駐車施設の利用を基本とする。ただし、車いす利用者用駐車場は配置するとともに、高齢者や障がい者の送迎について配慮する。